私立学校法改正で、代表理事にして、

それから、

修学支援新制度の機関

今回改正された私立学校法との整

ので、そこで問題が起こるのですね。

それを簡単に変えるわけにはいかない

いろいろな法律が重なってくる

が必要だと思います。

と、そして、

大学は一部を除いて国立ではなく、州立で門の銀行があるのです。また、アメリカの(2面からつづく) アメリカの教育でいえば、私学が管理す 前にモントレー 今は私立学校に吸収されました。 -国際大学があったけれ

離したほうが良いと考えられています。しもう一つは、教学と法人の管理運営は分

として、それがなぜ良いと言えるのか。

本にあるのではないでしょうか。 見切り発車が多すぎますね。 り返しますが、最近の大学政策はちょっと 2用しようとすること自体が違う。 繰州が管理するかです。 その環境を日 「私学は学校屋」という考えがあ

司会 以前、アメという観点からも、

アメリカ経営戦略調査団で

よく分かりませんね。

理事会と評議員会については、ガバナンス

人を参考にした制度改革案の統治組織や、

現地の大学調査をしましたが、

日本とはま

の下に統治組織がある。今回の社会福祉法あって、基本的には学長1人なのです。そ

と、理事会は外部からのアド

ではない、という大学が大半です。するかし、アメリカは、学長が理事会メンバー

脚しているのではないでしょうか。 があったかもしれない。しかし、長い時を 長したのです。最初は確かに良くない側面 いません。これだけ時間が経ち、私学は成 佐藤修学支援新制度は、更に詰める必 考え方が根底からして私たち私学人と合 相変わらず終戦直後の考え方に国が立りて、社会的信用を積み上げてきたの

混乱しています。

よく押さえないと、

無用な混乱を生み出す

ことになります。

というか、

すでに現場は

の根幹や現在の多様な経営実態を、今一度 ったく異なりました。学校法人制度設立時

ているのか、法人改革を議論する人たちにうにしたいと。どういうイメージで議論しう度はその学校法人を、社会福祉法人のよ 法人だったのですよね。学校法人制度も、 財団法人の流れを汲んで誕生しています。 佐藤日本の場合、 私学は、戦前は財団

らされて、実務家教員をカウントして、こ要がありますね。本学も膨大な書類をつく

れがそうだ/そうじゃないという表を作っ

必要とするでしょう。そうすると、どこか

この後も、フォローアップのスタッフを

て提出しました。

の部署に人を張り付けなくてはならなくな

谷岡一郎氏

新

すが、現場の様子からすると、全く反映さ類の事務負担低減は強く主張していたので

ても大きな負担になります。

小規模大学になるほど、それはと

司 会

かねてより本協会として、提出書

部科学省に要望を出していきたいと思いま

事務負担によって、教育研究活動に支

れていないようですね。これは今一度、文

育てていくという、設置者がしっかりといため、「寄附行為」が最初にあり、学生を財を投げ打った個人が建学の理念を決める 全然理解していない。ここに大きな問題が だという基本的な仕組みを、 りに知らなさすぎますね。私立学校は、 あるのです。私たち私学側のアナウンス るのだと。その精神を守るのが理事会なの 上に立つ政治家は、 おそらく足りないのだと思います。 まずもって、各省庁の官僚、 私立大学が何かをあま 実は官と政が 私

ら大目に見るわけです

佐藤 今年は具体的なエビデンスをもっ

の実態もある。文部科学省は国立大学だか 国立大学なら何十年も見過ごしている現場

福井 谷岡先生がおっしゃったように、障が出ることはあってはなりません。

せっかくできた制度だから、大切に育てな

ければならないと思いますけれども、現場

は混乱していますよね。

真似なければならないの なぜ他法人のやり方を か

学は相変わらず不祥事を起こすのだという

しかし、補助金を出しているのに、

学へのアクセスの条件についてこれで救わたときに、学長が「離島の子どもたちが大

司 会

九州のある大学の記念式典に伺っ

発揮できる制度なの

か

t

思います。

っているから、

それをサポ

トするのは

学生は経済的に苦しい中で、授業料を払

入の全体を合算した金額などは出てくると

立学校振興・共済事業団に言えば、帰属収て政府に反論することが大切です。日本私

本当にガバナンスを

れました」という話があった。ご指摘の通

メリットもあるのです。

今ある課題と、財政的継続性 根本の考え方を押さえること

> 金や助成金で施設を作ります。 佐藤 社会福祉法人は、ほとんどが補助 また、私立大学の収入の8割は、学納金

法人は同等に扱えるのですか。学納金を納です。そういう中で、社会福祉法人と学校 めている学生・保護者の声を聞かず、こう は大学で決めますと言っているようなもの 。学納金は納めたのだから、その使い方う制度をつくっていいのかということで

は不思議に思えるのです。 議論にならないのでしょうか。そこが私に いといけないのか、ということがどうを真似なければならないのか、一緒に 持つ私立大学が、また、何千もある学校法 あって、日本の高等教育の約8割に責任を なぜ関係のない法人とか団体の制度 教育は未来への重要な先行投資で 一緒にしな

福井直敬氏

分を払う学生・保護者の声を何だと思って 助成はそのうちわずか3千億円です。 学納金額は、3兆円を超しますよね。 佐藤 政府にとって補助金は錦の御旗だ れども、 私学が全体で徴収

るといわれますが、それはごくわずかの例 福井 よく不祥事を起こす私立大学があ

て、2人は外邪里事こ、2~~~~~のので、5人の理事で理事会を構成

2人は外部理事という学校法人がある

なるんですかね。

って本当にガバナンスを発揮できる改革に 附行為を定款と変えさせて…。でも、

> 諸外国に比して過度に家計負担に依存 いびつな構造と言われるわけです。

反映されているの 納税者の意見は

国は税金を取るだけ取って、あとは口を出なのですが、その声は反映されていない。 小原 それだけ出しているのは、納税者

小出秀文氏

でフィラムを与たさい の調査では、私大の総経常経費は約3兆円の調査では、私大の総経常経費は約3兆円 等教育は国立・私立大学間の公財政支出格ます。現状は3200億円弱で、日本の高 差問題が基本的な問題ですが、裏を返せば きるという話であれば1兆5千億円。国大 でした。私学助成は、2分の の運営費交付金よりもはるかに大きくなり 日本私立大学団体連合会の数年 まで補助で

質の向上には関心がないように見えます。 いるように思います。私は、それはとんで今度は私学をそれに合わせようとしてきて た。施設課が財務省と予算折衝したので すことが最優先されますので、 ステップアップするためには研究成果を出 もないことだと思います。 に、国立大学の法人改革が一段落したら、 す。私学とは立場が違うのです。であるの ときも文部科学省の施設課が対応しまし は見ていないし、教育は二の次になってい また、国立大学の多くの教員は、教育の

るのではないかと思います

不祥事 わっていない すなと、これも江戸時代の発想から何も変

私学の卒業生たちの納税総額を出 入れたら相当な金額になりますよ。 司会 費用対効果の視点から調べたこと その保護者が納税している額も計算に 日本私立大学団体連合会で、

立大学とは全然違いますよ。地方の中

小原 政府の国立大学の保護の

仕方が私

模私立大学だったら見過ごさないことも、

がたくさんあるものね。

大学病院も。

国立だって、公立だって、

学問の自由そのものが脅かされることにな もありましたね。 私学の独自性を堅持していかないと、 先生方がおっしゃったとおりで

度は、国立大学法人に私学の学校法人を当しかし、国立大学法人制度ができると、今 国立大学の経理担当者などが、 に法人事務について聞きに来ていました。 てはめようという動きがあるような気がし います。国立大学が法人になる前は、 から、おかしくなってきていると思って国立大学は、国立大学法人制度をつくっ 本学に熱心



中山峰男氏

確認しながら議論してもらわないと…。 で、新しい提案を続けて頂きたい。過去をこと、反省すべきことを率直に示したうえ 申ばかりを問題にして議論し 思います。 かり忘れられたみたいになっ ランドデザイン」も出ました 視される。前の答申を精査に 歴史と継続性が重要だと思うのですが、新 しい答申が出てくると、その と、

学生の実態調査を

それは税金です。

ランキングに利用するな

自由な発想のもとで、素晴らしい教育をやす。私学は、建学の精神に基づいた伝統とと私立では立場や考え方が全然違うので 私学政策として、私学人の独自の取組みをく異質なものです。そこは十分押さえて、 ていかなければなりません。 と思います。だから教育面に の信用をも勝ち得ながら今日を築いてきた 学生一人ひとりを手厚く教育-鼓舞していくことが必要です べきだと思います。 すような政策が出てくることには、反対す ってきました。この私学の良き教育をつぶ 私立大学審 復活させる 議会を 教育し、社会から、、ですから、入。ですから、入 が全然違うのでにおいて、国立

デザイン答申にも、国公私の役割を見直す

と書いてあります。

ところが具体的には、

何も誰も動かない。誰が責任を取るの、

う状態です。

書いてあるのです。一方、最近のグランドすと、国公私立大学の役割を定義し直すと

平成17年の中教審答申を見てみま

間をかけないと困難です。

争条件が変わる中期計画を作った

た後に競

地方大学、中小規模大学でも学生が集まるそのワケ。

大学が困難な時代を乗り越えるために。

現場取材で見えてきた大学改革のすべて。

次はその7割と減らすのだったら、

結局計

と言いながら、採択の次の年は7割、その確約をしてほしいです。補助金を3年出す

いうなら、前提として競争条件を変えなハ全ての私立大学に中期計画を作成せよと

最後に単年度計画に落とし込みます。 的な計画を(明文化されなくても)決め、

視野を持っており、

それにしたがった中

私立大学は、建学の理念として長期的な

一括りに学校法人と といっても、 大 佐藤東洋士氏

してもよいのかなと思います。そうであれば、われわれも中期計画を作成 なさいと、条件の整合性をつけてほしい 金を続けるから、こういう条件で競争をし画なんてつくれないのです。こういう補助



学審議会を復活させて、 意味では、昔、文部科学省に か」をはじめ、様々な私立ち してもらった方が良いです。 ありますね。幼稚園から大学 学のみならず各設置校を抱る ーするのは無理 入学政策を議論 字まで全部政策 えている法人も あった私立大 そういう

言をしたのですが、一顧だこと 言をしたのですが、一顧だこと くお蔵入りになってしまいました。 司会私は「私立大学等の 高等教育政策のパラダイムシフトの観点 にされることない同様の政策提 振興に関する

それにつけても、今度は私立学校法の改を作り上げていくことが必要ですね。 中期計画を策定せよ、監査機能の改革をさ正で加盟大学の皆さんの心配することは、 らに進めよとか、ずいぶんな からも、エビデンスに基づ いて、再び政策 **国私立大学**

画があっても意味があるかという自己不信

間に、新しい政策が出てくるから、 研究しましょうとしましたが、この10年

中期計

られるべきなのですが。 率の要求を突きつけているのですね。 全国の私立大学を見れば、 規模や立地、専門領域でみな違う 健全経営のや

フィロソフィーを持って、きちんと学生を私学の運営ができますかって思いますよ。 育てられますかと。教育は、 そういう主張をして 製品を扱うと いる人たちが

ら教育に対して注文がつきます ととは違うのです。 答申「2040年に向け 2対して注文がつきますね。 企業や団体など様々なセクターか 前の答申の議論や実施状況は軽 しているようにって、新しい答 の前の話はすっ に高等教育のグ 教育政策は 成功した

単に教育政策、 ていくことはできないです。 そして、教育は百年の計が そして、現場の教育を変え 拙速は禁物です たけに、そう簡 歴史なり積

解してもらいたい。その地域として何が必夫すればできることがあるということを理夫すればできることがあるということを理

要なのか、できるのかを地方行政の首長に

考えてもらわないといけません

(4面へつづく)

とか、当初言われていたことがどんどん変

をつくるとか、大学の目的は最後につくるシュを繰り越せない中で、6年の中期計画

少なくとも、国立大学は翌年度にキャ



小原芳明氏

あこれに向かって学生を教育しましょう、 過去に Z

組む、前番ので、前 組んでいたら評価しないとなりますから評価して、前の答申の政策に一生懸命取り ら後からあれをやれ、これをやれと、 振り回されるだけになります。 い成果のことばかり言われても、 ですから、前のふりかえりがなくて新 - うしゃらし、これをやれと、後出中期計画を立てたそばから、後かられるだににたしまし しい政策を導入する大学だけを 現場は

学と府立大学の合併話に関連して、 見えない。最近では、例えば大阪の市立大をつくるという基本問題解決の道筋が全く 民だけがほぼ全員無償になると聞きまし 差の問題ですが、 しジャンケンみたいに言ってくる。 無料にした分の原資は国から結局 一丁目一番地の課題は、学納金格 国公私で公正な競争環境 大阪市

監修/篠田道夫、教育学術新聞編集部

優れたマネジメント、教育への熱意と工夫、財政改善の努力、そして教職員 が一体となって目標に向かっていく姿勢…大学が困難な時代を乗り越え、生き 残っていくためのエッセンスが詰まっています。

本書は、教育学術新聞で連載された「改革の現場―ミドルのリーダーシップ」 で取り上げられた大学30校を8つのテーマに分類しまとめたもの。

【テーマ】

中長期計画の進化—達成指標を明確に改革推進

(コラム①相互研修型 SD の提案 職員の気付きを改革に結びつける)

教学改革と組織改革を連結させて前進

地方中小規模を強みに変える (コラム②プロジェクト型研修の提案 課題解決をFD・SDに結びつける) 強いリーダーシップが改革を推し進める

教職協働の力で教学の充実を図る

(コラム③教育改革は建学の精神から 学内への浸透を図る2つの方法の提案) 都市移転か地域での特色ある教育づくりか

大規模法人に求められるマネジメント 学部新設・改組、教育改革を軸に改革を前進 A5判 定価(2,400円+税)

お求めは株式会社ぎょうせいまで フリーダイヤル☎ 0120-953-431 (受付時間:平日9時~17時)

改革の現場―ミドルのリーダーシップ

日本私立大学協会 監修

篠田道夫 教育学術新聞編集部 ^著

<掲載協力>明星大学/福原学園(九州共立大学、九州女子大学)/筑紫女学園大学/神田外語大学/大手前大学/和洋女子大学/神戸学院大学/東京電機大学/松本大学/長野大学/新潟国際情報 大学/愛知東邦大学/ルーテル学院大学/福岡歯科大学/群馬医療福祉大学/高崎商科大学/椙山女学園大学/共愛学園前橋国際大学/文京学院大学/福岡工業大学/鹿児島純心女子大学/志學 館大学/くらしき作陽大学/美作大学/常翔学園(大阪工業大学、摂南大学、広島国際大学)/常葉大学/淑徳大学/東海学園大学/千葉工業大学/大同大学。(全30大学・掲載頁順)